＜別紙1＞

重要事項説明書

（令和 7 年 8 月 1 日現在）

1.施設の概要

(1) 施設の名称等

- 施設名　介護老人保健施設やまざくら
- 開設年月日　平成 16 年 10 月 1 日
- 所在地　埼玉県大里郡寄居町末野 2109
- 電話番号　(048) 580 － 0888
- ファックス番号　(048) 580 － 0890
- 管理者名　施設長　平田　壽
- 介護保険指定番号　介護老人保健施設（ 1154580031 号）

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護老人保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を 1 日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護やリハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

［介護老人保健施設やまざくらの運営方針］

医療法人俊仁会の方針「安心する老人と家族」を基本理念として、介護老人保健施設としての目的を達

成させる。

(3) 施設の職員体制

	常勤	非常勤	夜間	業務内容
・医師	1			医療管理・指導
・看護職員	13	4	1	看護及び健康管理・指導
・薬剤師		1		調剤及び薬剤管理・指導
・介護職員	36	5	5	日常介護業務等
・支援相談員	3			入退所及び生活上の相談等
・理学療法士	4			機能訓練指導等
・作業療法士	4			
・言語聴覚士	1			
・健康運動指導士	1			
・管理栄養士	1			栄養管理等
・介護支援専門員	5			サービス計画の立案・管理等
・事務職員	4			一般事務・利用料金の請求等
・その他	2	2		運転業務等

(4) 入所定員等　・定員 96 名　・療養室:個室 6 室、2 人部屋 1 室、4 人部屋 22 室
(5) 通所定員　60 名(要介護:40 名、要支援 20 名)

2.介護保険証の確認

ご利用の申込にあたり、利用希望者の介護保険証を確認させていただいております。

3.サービス内容

① サービス計画の立案
② 食事(朝食:7 時 30 分～、昼食:12 時 00 分～、夕食:18 時 00 分～)
③ 入浴(一般浴槽のほか状態によっては特別浴槽で対応):
入所利用者は週に最低 2 回。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。
④ 医学的管理・看護
⑤ 介護
⑥ 機能訓練(リハビリテーション・レクリエーション)
⑦ 相談支援サービス
⑧ 栄養管理、栄養マネジメント等の栄養状態の管理
⑨ 理美容サービス(入所利用者で希望される方。月 2 回)
⑩ 行政手続代行
⑪ その他

＊これらのサービスの中には、基本料金とは別に利用料をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

4.利用料金

＊〈利用料金一覧表〉を御参照下さい。

(1)支払い方法

- 毎月 5 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の 20 日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- お支払い方法は「窓口で現金にてのお支払い」と、「ゆうちょ銀行での自動振り込み」のいずれかをお選びいただけます。

5.協力医療機関等

協力医療機関への受診:

当施設では、下記の医療機関にご協力いただいておりますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力病院
・名　称　埼玉よりい病院
・住　所　埼玉県大里郡寄居町用土 395 番地
・協力歯科医院
・名　称　吉田歯科医院
・住　所　埼玉県大里郡寄居町末野 656 番地 1

＊緊急時の連絡先:

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

他施設の紹介：

当施設での対応が困難な状態や、専門的な対応が必要になった場合は、責任を持って他の機関を紹介しますのでご安心ください。

6.施設利用に当たっての留意事項

- 面会時間は 8:30～20:00 です。必ず 1 階受付の「面会簿」にご記入ください。
- 外出・外泊は、サービスステーションに申し出て、所定の手続きをお取りください。
- 飲酒、喫煙は禁止です。
- 火気の取り扱いは厳禁です。
- 所持品・備品等の持ち込みは必要最低限にし、職員に確認してください。
- 金銭・貴重品の持ち込みはご遠慮下さい。もしなくなった場合は責任を持ちかねます。
- 外泊時等の施設外での受診は、法律上制限がありますのでご遠慮ください。
- 宗教活動は、他の方に迷惑をかける可能性もありますのでご注意ください。
- ペットの持ち込みはできません。

7.非常災害対策

- 防災設備　　スプリンクラー、消火器、消火栓
- 防災訓練　　年 2 回

8.禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止しています。

9.要望及び苦情等の相談

当施設には、支援相談の専門員として支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談ください。

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ速やかに対応いたしますが、各階に備えつけられた「声の小箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます

・支援相談員　　電話　048 - 580 - 0888（代）

・事務長　　電話　048 - 580 - 0888（代）

また、当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口、埼玉県国民健康保険連合会等に苦情を伝えることができます。

・市町村　介護保険担当課

・大里広域市町村圏組合　　電話　048 - 501 - 1330（代）

・埼玉県国民健康保険連合会　　電話　048 - 824 - 2761（代）

10.その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。